

トーマツスクール 2017

経理ベーシック・スキル養成講座 Part I (全5回)

主催: 有限責任監査法人トーマツ

ごあいさつ	<p>会計基準の改定や新会計基準の導入、決算の早期化、内部統制の強化、さらには IFRS 導入を視野に入れた準備対応など、年々経理担当者の業務は複雑かつ高度になっています。</p> <p>本講座は、経理ご担当者を中心とした管理部門の方々を対象に、会計の基礎的な知識を学習しながら、会計基準の本質に立ち返って考える力の向上を目的としております。決算業務を遂行するためのポイントを体系的に習得いただけるよう、特に重要度の高い5つのテーマにて開催いたします。会計に係わる見識を深め、今後のステップアップにご活用頂けましたら誠に幸いです。ご多用な折とは存じますが、皆様からのお申込みを心よりお待ちしております。</p>
開催期間	2017年8月23日(水)、8月30日(水)、9月6日(水)、9月13日(水)、9月20日(水) (全5回) 各回 13:30 ~ 16:30 (受付および開場:13:00)
会場	有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所 6階 セミナールーム 大阪府中央区今橋4丁目1番1号 淀屋橋三井ビルディング ※詳細は最終面の地図をご参照
定員	各回 40名 ※定員に達し次第、受付終了とさせていただきます。
講師	有限責任監査法人トーマツの公認会計士
受講料	10,000円(税込・1テーマ、お一人あたり) パック割引(お一人あたり3テーマ以上のお申込の場合):8,000円(税込・1テーマお一人あたり) ※全5回のお申込の場合は40,000円(税込)となります。

本講座のねらい

会計を中心とした経理業務の基礎的知識の習得

- ◇ 個別決算書・連結財務諸表の基本作成力の向上
- ◇ 上場企業を中心とした経理業務の理解
- ◇ 決算処理のポイントの理解
- ◇ 内部統制(J-SOX)への対応

本講座の対象者

- ◇ 基礎的な経理知識はあるものの実務経験が浅い経理担当者の方
- ◇ 新しく経理担当部署に配属された方
- ◇ 経理内のジョブ・ローテーションにより新たな科目担当者となった方
- ◇ 会計について概括的に短時間で習得したい、経営企画・内部監査等の部署の方

～概要(講座の内容)～

本講座では、体系的なカリキュラムに基づいて、経理担当者を中心とした管理部門の方々に求められる基礎的な会計知識を習得していただきます。また、下記の各回では、各テーマの重要ポイントを中心とした説明を行うとともに、受講者の皆様にも実際に手を動かしていただきながら講義を進行していくことにより、各テーマに関する理解を深めていただきます。

カテゴリー	概要／テーマ	日 時
会計処理	① 税効果会計の基礎	8月23日(水)
	税効果会計の一般的な流れに沿って、法人税申告書に基づいた一時差異の把握など税効果の発生と会計処理のポイントについて演習を通して基礎的事項を学習します。	
	② 棚卸資産会計の基礎	8月30日(水)
	「棚卸資産の評価に関する会計基準」について、全体概要を解説いたします。特に「通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価」に絞って、企業経営に与える一般的な影響や、正味売却価額の算定、簿価切り下げの翌期首への反映方法や表示方法など、基礎的な事項を学習します。	
	③ 固定資産の減損会計の基礎	9月6日(水)
固定資産の減損に係る会計基準で定められている「固定資産の減損会計」の全体概要を解説いたします。特に、固定資産の減損会計の一般的な流れに沿って、演習を通して基礎的事項を学習します。		
④ 資産除去債務会計の基礎	9月13日(水)	
本講座では、資産除去債務会計の全体概要、資産除去債務の算定事例やそれに基づく会計処理のポイント、開示の概要、適用初年度の取扱を解説いたします。特に、資産除去債務の適用範囲や資産除去債務の計上が必要な場合について、事例を交えながら、解説いたします。		
⑤ 決算と開示(短信、計算書類、有価証券報告書)の基礎	9月20日(水)	
決算制度について、背景となっている制度別に全体概要を解説いたします。金融商品取引後、会計法および税法ごとに求められている決算書類の内容を確認した上で、決算開示のスケジュールを確認します。また、組み替え表の活用など開示についての基礎的事項を学習します。		

～本講座の進め方と特徴～

トーマツスクールでは、短時間で受講者の皆様に確実に理解していただくとともに、その理解をより深いものにするために、当法人の経験豊富な講師による講義に加え、以下のような講座運営方法を採用しております。

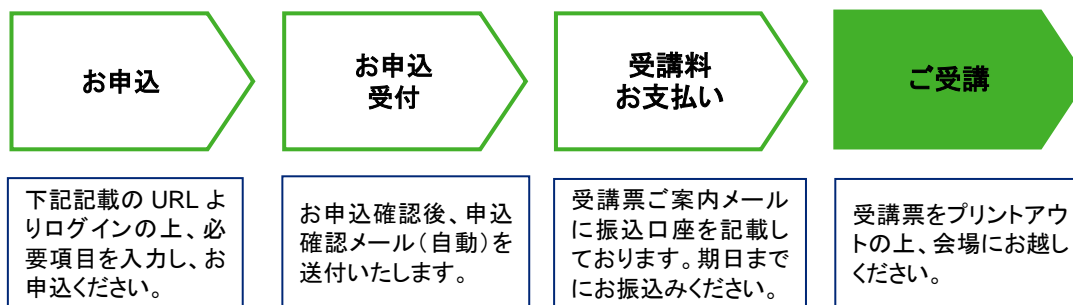
① 連続性を重視した講座展開

トーマツスクールは「入門」「基礎」「応用」とステップアップで受講できる講座をご用意しております。

② 代理の方のご受講も可能

代表の方にお申込みいただき、実際に業務をご担当される方にご自身の担当業務の講座のみ、ご受講いただくことも可能です。代理でご受講される場合には当日、受付でお申し出ください。

◆ 本講座お申込後の流れ



◆ トーマツスクールの特徴



～お申込方法～

① お申込方法

下記 Web サイトより受付いたします。

URL: <https://www2.deloitte.com/jp/semi3806>

※ 本講座の申込に際しては、株式会社シャノンのサービスを利用しています。

ご回答いただく内容は、SSL 暗号化通信により内容の保護を図っております。

※ 当社の関与先企業には特別割引をご用意しております。詳細はお問合せください。

お申込が完了しましたら、システムより自動配信にて「申込完了」メールをお送りいたします。

開催 1 週間前までに、マイページのご案内メールを送信いたします。

マイページ URL よりシステムにログインいただき、「受講票」をプリントアウトしたものを会場にお持ちください。

② ご請求について

- お申込後に振込み情報を記載したメールをお送りいたします。銀行振込にてお支払いいただきますよう、お願いいたします。尚、銀行による振込金受領証をもって領収書に替えさせていただきます。
- ご入金後のキャンセルについてはお受けできかねますのでご了承ください。

③ 注意点その他

- 定員になり次第、お申込は締め切らせていただきます。
- お申込み者以外の方がご受講される場合には、当日受付にてお知らせください。
- 講義の録画・録音はご遠慮ください。
- 同業種の方のお申込はお断りさせていただきます。

◆ 当日ご持参いただくもの 筆記用具、電卓*、受講票（各回 Web よりプリントアウトしてください）

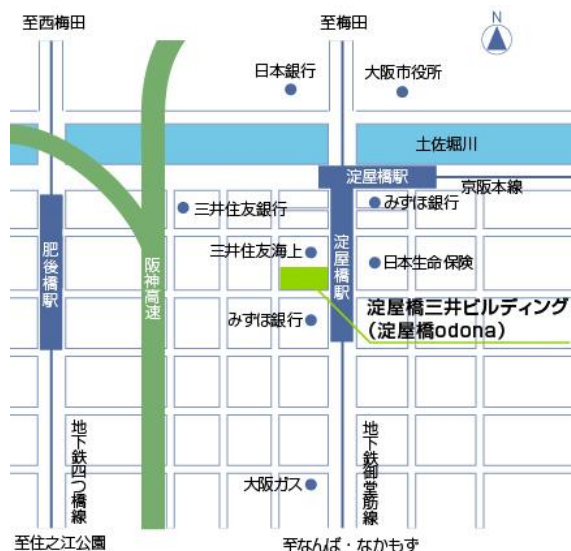
*計算演習の際に使用いたしますので、必ずご準備ください。

◆ **会場**

有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所 6階 研修室
 住所: 大阪市中央区今橋4丁目1番1号
 淀屋橋三井ビルディング

<アクセス>

地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅 10番出口直結
 京阪本線 淀屋橋駅 3番出口から徒歩1分
 地下鉄四ツ橋線 肥後橋駅 5-A出口から徒歩6分



◆ **連絡先**

有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所
 セミナー事務局 担当: 中嶋/黒木
 Tel: 06-4560-6006
 E-mail: kansai_seminar_jimukyoku@tohmatu.co.jp

◆ **今後の開催予定 (Part II 5 テーマ)**

カテゴリー	テーマ/概要	日時
会計処理	⑥ 退職給付会計の基礎 退職給付に係る会計基準に示されている「退職給付金の会計」の全体概要を解説いたします。退職給付会計の一般的な流れに沿い、退職給付会計の基本的事項をワークショップを通して学習します。	11月8日 (水)
	⑦ 金銭債権の評価と貸倒引当金の基礎 金融商品に関する会計基準の中で記されている「金銭債権の評価と貸倒引当金」の全体概要を解説いたします。「金銭債権の区分」及び「貸倒引当金の算定」について基礎事項をワークショップを通して学習します。	11月15日 (水)
	⑧ 有価証券の評価と減損処理の基礎 金融商品に関する会計基準で示されている「有価証券の評価と減損」の全体概要を解説いたします。特に「保有目的別の有価証券の取り扱い及び評価」および「有価証券の減損処理」について基礎事項をワークショップを通して学習します。	12月6日 (水)
決算制度 全般	⑨ 連結決算の基礎 連結の範囲、連結決算の手順の全体概要をご説明いたします。「連結修正の仕方」を中心に基礎的事項をワークショップを通して学習します。	12月13日 (水)
	⑩ キャッシュ・フロー計算書作成の基礎 キャッシュ・フロー計算書の意義、読み方および作成方法の基礎を解説いたします。キャッシュ・フロー計算書における「キャッシュ」の定義(範囲)を確認した上で、表示区分、間接法or直接法の違い、間接法によるキャッシュ・フロー計算書の作成方法を、ワークショップを通して学習します。また、精算表の活用についても紹介いたします。	12月20日 (水)

※日程については、都合により変更する場合がございますので、ご了承ください。

※Part IIのお申込み開始は9月中旬頃を予定しております。

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人および DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 9,400 名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド("DTTL")ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または"Deloitte Global")はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitte のメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。